

川西町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (R6年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 4年度の人件費率
5年度	13,669人	千円 12,456,903	千円 500,036	千円 1,703,834	% 13.7	% 13.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

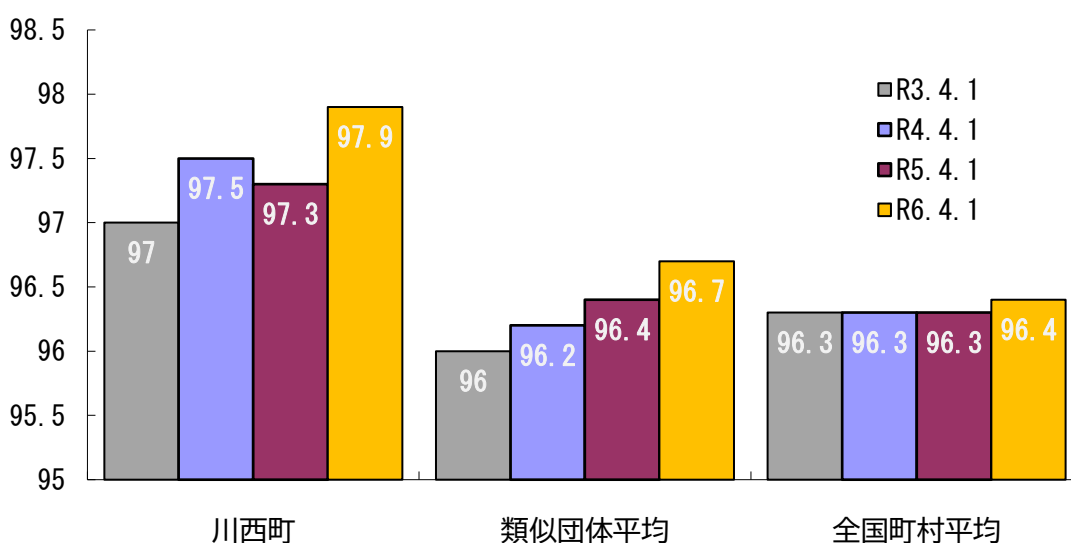
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり給与費 B / A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 175	千円 662,882	千円 98,560	千円 266,881	千円 1,028,323	千円 5,876	千円 5,508

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

該当なし

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(6)特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（6年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
川西町	42.3 歳	312,400 円	363,364 円	336,236 円
山形県	43.7 歳	331,100 円	404,400 円	357,100 円
国	42.1 歳	323,823 円	—	405,378 円
類似団体	41.3 歳	306,155 円	355,084 円	328,809 円

② 技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
川西町	53.5 歳	19 人	369,500 円	390,857 円	383,607 円
うち学校給食員	52.8 歳	14 人	376,000 円	392,986 円	390,951 円
うち保育所調理師	*	*	*	*	*
うち用務員	*	*	*	*	*
うち自動車運転手	*	*	*	*	*
山形県	53.8 歳	422 人	332,100 円	369,700 円	348,400 円
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	—	330,553 円
類似団体	52.1 歳	4 人	291,863 円	311,904 円	300,816 円

区 分	民 間			参 考			
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A / B	年収ベース（試算値）の比較		
					公務員 C	民間 D	C / D
川西町		—	—	—	—	—	—
うち学校給食員	調理師	45.9 歳	228,800 円	1.71	6,556,232 円	3,080,100 円	2.13
うち用務員	用務員	49.1 歳	244,800 円	—	—	3,297,300 円	—
うち自動車運転手	自家用乗用 自動車運転 者	61.2 歳	240,600 円	—	—	3,282,200 円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

※個人情報保護の観点から、対象となる職員数が2人以内の場合は、「アスタリスク(*)」としています。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものの、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均で

ある。

- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（6年4月1日現在）

区 分		川西町	山形県	国
一般行政職	大 学 卒	196,200円	199,100円	196,200円
	高 校 卒	166,600円	168,300円	166,600円
技能労務職	高 校 卒	165,800円	163,700円	—
	中 学 卒	—	151,200円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

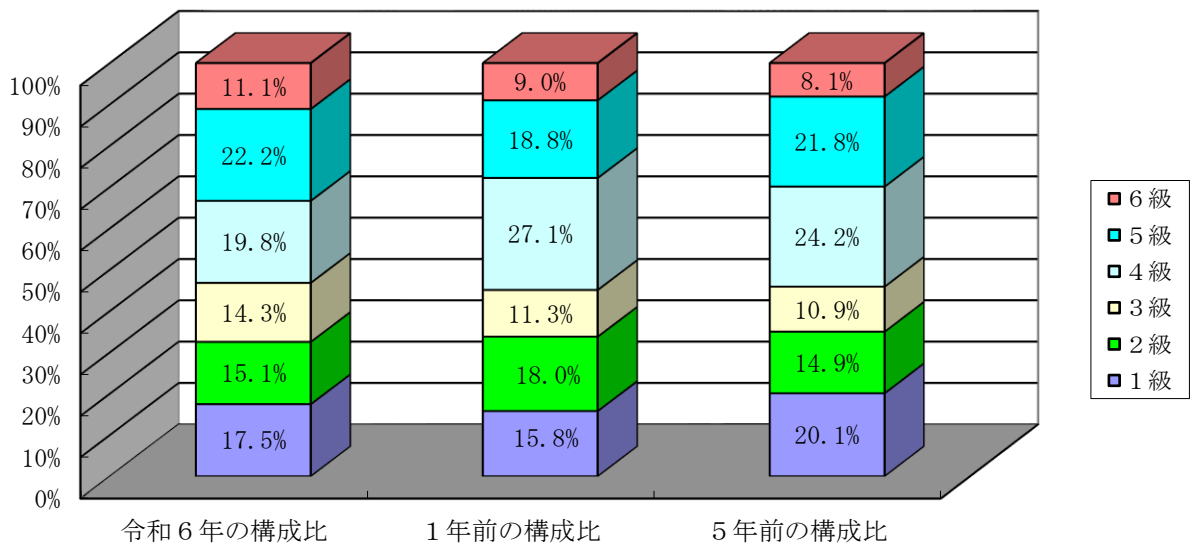
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	272,000円	—	389,700円	384,600円
	高 校 卒	—	—	365,700円	381,000円
技能労務職	高 校 卒	—	—	358,700円	—
	中 学 卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

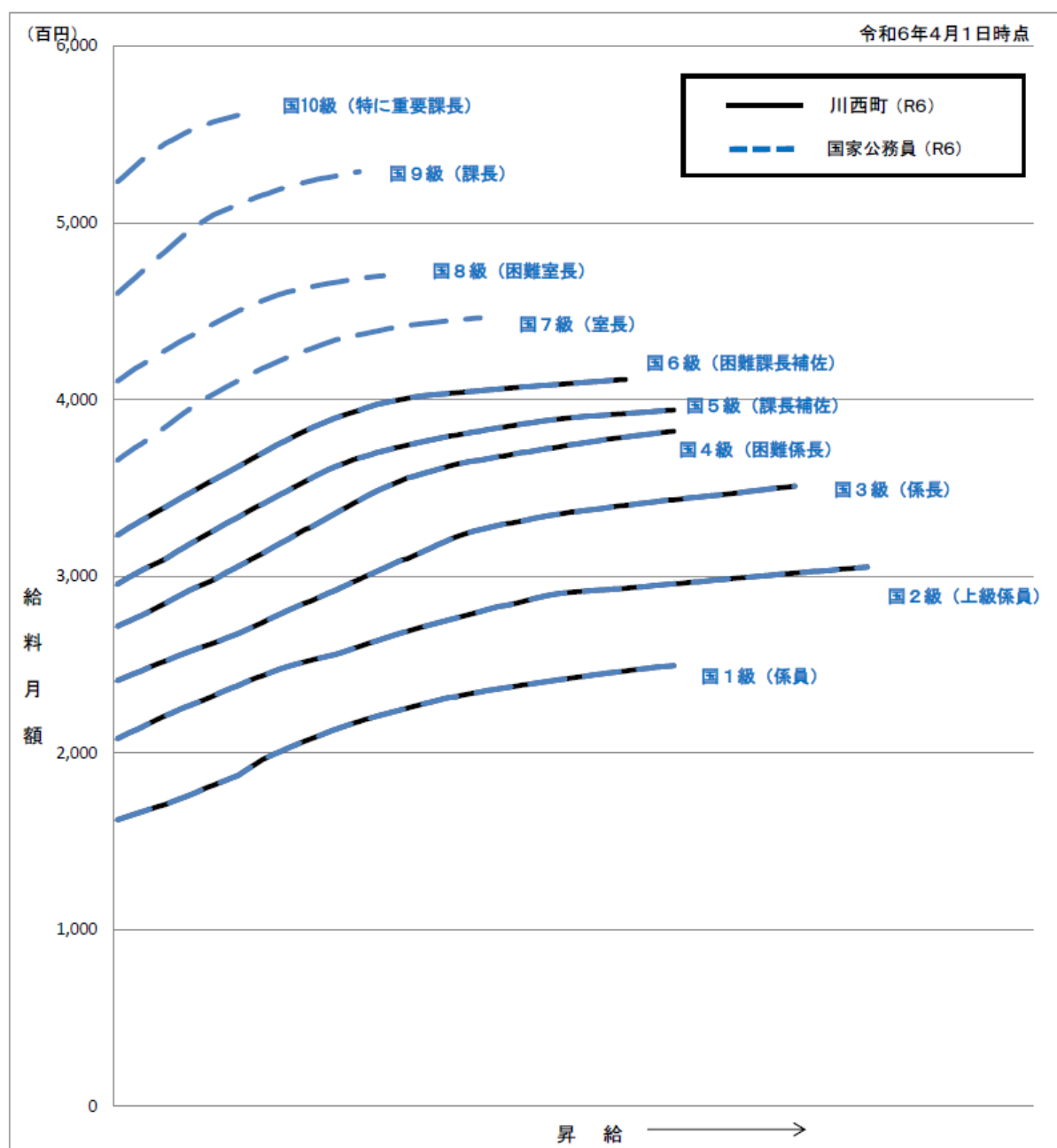
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事補	人 22	% 17.46	円 183,500	円 258,100
2 級	主事	人 19	% 15.08	円 230,000	円 308,500
3 級	主任	人 18	% 14.29	円 261,300	円 354,700
4 級	主査	人 25	% 19.84	円 287,300	円 386,100
5 級	主幹	人 28	% 22.22	円 309,800	円 398,200
6 級	課長	人 14	% 11.11	円 335,000	円 415,700

- (注) 1 川西町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（川西町）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

川西町	山形県	国
1人当たり平均支給額（5年度） 1,515千円	1人当たり平均支給額（5年度） 1,667千円	—
（5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分	（5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.00月分 (1.375)月分 (0.975)月分	（5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（川西町）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				

	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ（一律）				
ロ.	人事評価を活用していない	○		○	
	活用予定時期	未定		未定	

(2) 退職手当（6年4月1日現在）

川西町			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
（定年前早期退職特例措置 2～45%加算）			（定年前早期退職特例措置 2～45%加算）		
1人当たり平均支給額 20,509千円					

（注） 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）			11千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）			5,400円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（5年度）			1%	
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象 職員	主な支給対象業務	支給実績 （5年度決算）	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	一般行政職員	感染症の予防業務	千円	日額290円又は380円
災害応急作業等 手当		災害等の巡回、 応急作業業務	11千円	・巡回巡視 日額 710円 ・応急作業 日額 1,080円

(5) 時間外勤務手当

支給年度（令和5年度実績）	44,254千円
職員1人当たり平均支給額（5年度決算）	253千円
支給実績（令和4年度決算）	63,307千円
職員1人当たり平均支給額（4年度決算）	366千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国 の 制 度 と の 異 同	国 の 制 度 と 異 な る 内 容	支 給 実 績 （ 5 年 度 決 算 ）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （ 5 年 度 決 算 ）
扶 養 手 当	一般の扶養親族6,500円、子10,000円 扶養親族たる子のうち満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子につき5,000円加算	同		千円 16,202	円 216,023
住 居 手 当	借家28,000円 単身赴任手当受給職員で配偶者が借家又は持家に居住する場合は、上記の額の2分の1	同		千円 9,766	円 305,175
通 勤 手 当	交通機関利用 限度額55,000円 自動車等の交通用具利用 通勤距離が片道2k未満の場合支給 2km以上 4km未満 3,000円 4km以上 6km未満 4,800円 6km以上 8km未満 6,600円 8km以上 10km未満 8,500円 10km以上 12km未満 9,800円 12km以上 14km未満 11,500円 14km以上 16km未満 13,200円 16km以上 18km未満 14,700円 18km以上 20km未満 16,500円 20km以上 22km未満 18,500円 22km以上 24km未満 20,400円 24km以上 26km未満 22,200円 26km以上 28km未満 23,900円 28km以上 30km未満 25,500円 30km以上 35km未満 27,000円 35km以上 40km未満 29,500円 40km以上 50km未満 32,000円 50km以上 35,000円	異	通勤距離区分を国より細分化している。	千円 14,410	円 98,023
管理職手当	管理職又は監督の地位にある職員に対し、給料月額51,900円を支給	同		千円 8,668	円 622,800
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等に正規の勤務時間中に勤務した職員	同		千円 2,094	円 11,960
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの間に、寒冷の地に在勤する職員に対し支給	同		千円 11,041	円 62,026
単身赴任	官署を異にする異動又は在	同			

手当	勤する官署の移転に伴い、転居しやむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、単身で生活することを常況とする職員 35,000円／月額				
----	---	--	--	--	--

5 特別職の報酬等の状況（6年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等
給 料	町 長	840,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額 846,000 円／556,500 円
	副 町 長	670,000 円	676,000 円／514,400 円
報 酬	議 長	350,000 円	412,000 円／247,000 円
	副 議 長	290,000 円	330,000 円／193,000 円
	議 員	275,000 円	310,000 円／175,000 円
期 末 手 当	町 長	(5年度支給割合) 3.3月分	
	副 町 長	(5年度支給割合) 3.3月分	
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 給料月額×勤続月数×56.7／100	(1期の手当額) 22,861,440円 (支給時期) 退職（任期满了含）時
	副 町 長	給料月額×勤続月数×33.1／100	10,644,960円 退職（任期满了含）時
	備 考		

- (注) 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

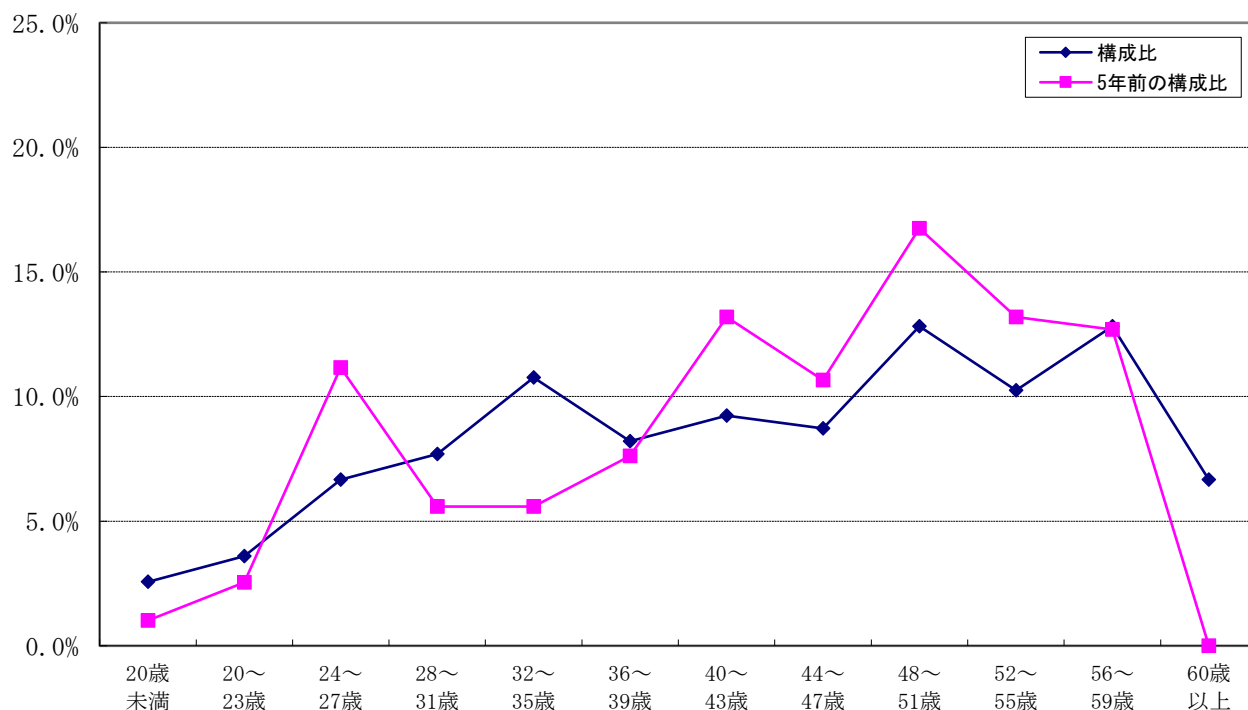
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職員数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		令和 6年	令和 5年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2	2	0
		総 務	59	57	2
		税 務	12	12	0
		労 働	4	3	1
		農 林	19	19	0
		商 工	4	4	0
		土 木	7	7	0
		民 生	20	22	△ 2
		衛 生	10	10	0
		計	137	136	1
					<参考> 人口1万人当たり職員数 100.23 人 [参考：類似団体人口1万人当たりの職員数91.15人]
	教 育		40	41	△ 1
小 計		177	177	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 129.49 人 [参考：類似団体人口1万人当たりの職員数109.90人]
	水 道		5	5	0
	下 水 道		3	3	0
	そ の 他		12	12	0
	小 計		20	20	0
合 計		197 [284]	197 [284]	0 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 144.12 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



年度	区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
R6	職員数	5人	7人	13人	15人	21人	16人	18人	17人	25人	20人	25人	13人	195人
	割合	2.6%	3.6%	6.7%	7.7%	10.8%	8.2%	9.2%	8.7%	12.8%	10.3%	12.8%	6.7%	100.0%
H31	職員数	2人	9人	17人	23人	10人	15人	16人	29人	18人	31人	25人	0人	195人
	割合	1.0%	4.6%	8.7%	11.8%	5.1%	7.7%	8.2%	14.9%	9.2%	15.9%	12.8%	0.0%	100.0%

(3) 職員数の推移

区分 \ 年度	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数（率）	
一般行政	132	137	139	137	136	137	5	(△4.5%)
教 育	44	43	42	42	41	40	△4	(△10.0%)
普 通 会 計 計	173	176	180	181	179	177	4	(△26.1%)
公営企業等会計計	19	19	18	20	20	20	1	(△22.7%)
総合計	195	199	199	199	197	197	2	(△25.7%)

（単位：人・％）

（注） 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) ○年度の総費用に占 める職員給与費比率
5 年度	千円 413,581	千円 9,356	千円 26,296	% 6.4	% 7.9

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
5 年度	人 5	千円 16,853	千円 5,020	千円 4,423	千円 26,296	千円 5,259	千円 5,876

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
水 道 事 業	33.6歳	274,580円	416,288円
団 体 平 均	45.8歳	337,221円	508,691円
事 業 者	歳		円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

川西町水道事業	(一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額（5年度） 1,103千円	1人当たり平均支給額（5年度） 1,506千円
(5年度支給割合) 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(5年度支給割合) 期末手当 月分 勤勉手当 月分 ()月分 ()月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

川西町水道事業			（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
（定年前早期退職特例措置 2～45%加算）			（定年前早期退職特例措置 2～45%加算）		
1人当たり平均支給額 退職者なし			1人当たり平均支給額 11,058千円		

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（５年度決算）			千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）			円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（５年度）			％	
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （５年度決算）	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	一般行政職員	感染症の予防業務	千円	
災害応急作業等手当		災害等の巡回、 応急作業業務	千円	

オ 時間外勤務手当

支給年度（令和5年度実績）	1,843 千円
職員1人当たり平均支給額（5年度決算）	369 千円
支給実績（令和4年度決算）	1,390 千円
職員1人当たり平均支給額（4年度決算）	278 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （5年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額 （5年度決算）
扶養手当	一般行政職と同様			120千円	120,000 円
住居手当				264千円	264,000 円
通勤手当				406千円	81,120 円
休日出勤手当				107千円	21,332 円
寒冷地手当				251千円	50,080 円